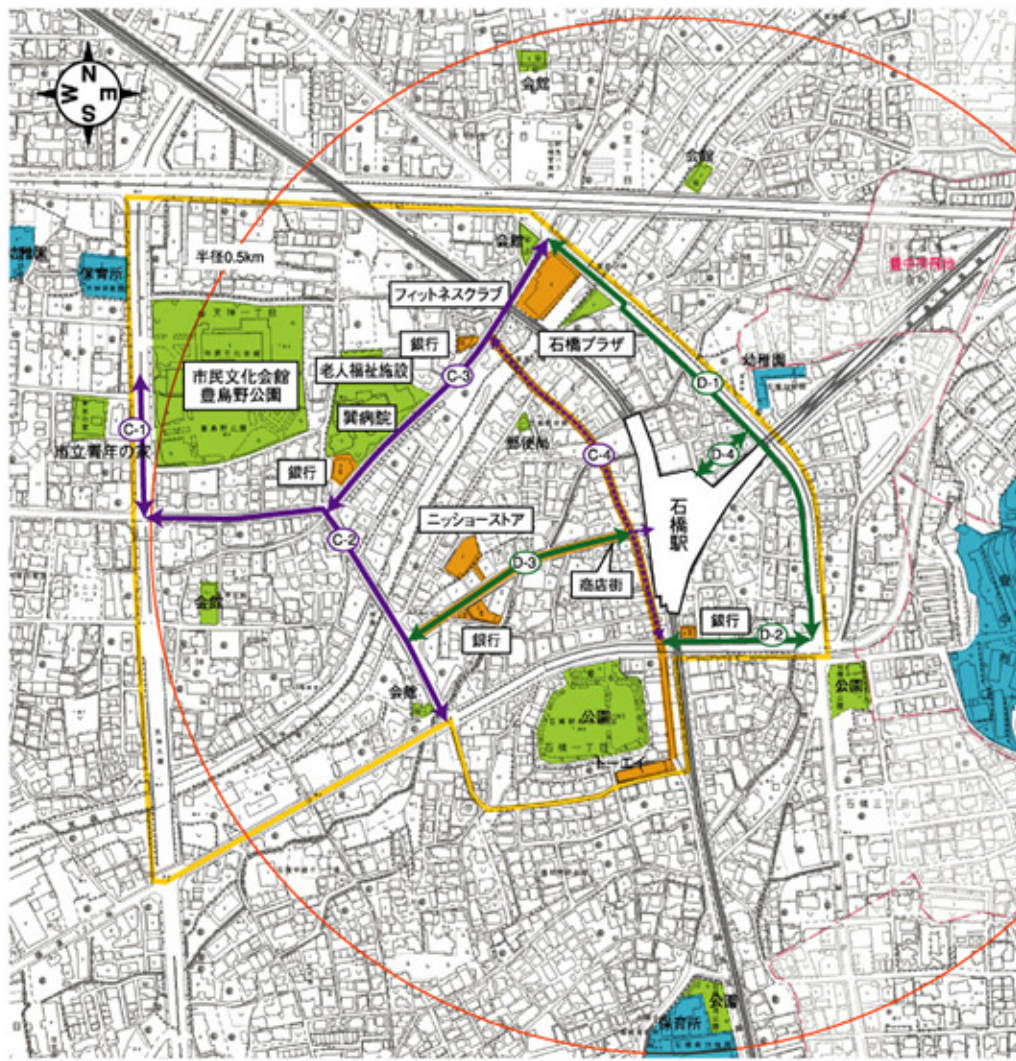


「石橋地区」のバリアフリー化を図ります

石橋地区の重点整備地区と特定経路等



特定経路		
市	C-1	東畑住吉線 120m
市	C-2	神田石橋線 400m
市	C-3	井口堂天神線 340m
市	C-4	天神石橋線 350m
準特定経路		
国	D-1	国道176号 490m
国	D-2	国道171号 150m
市	D-3	石橋駅西口線 250m
市	D-4	石橋第21号線 60m

■	特定経路(一般道)
■	特定経路(歩行者専用道路等)
■	準特定経路
■	重点整備地区(32ha)
■	公共公益施設
■	主な商業施設等(参考)
■	主な学校・幼稚園等(参考)
■	主な公共施設等(参考)



阪急石橋駅等

[公共交通特定事業(阪急電鉄)]

移動経路の円滑化等	各ホーム及び改札階を結ぶ垂直移動施設設置(エレベーター・スロープ等)
トイレの改良	車いす用トイレの多機能トイレへの改良
プラットフォーム	列車接近警告表示装置の設置 視覚障害者警告ブロックの改善
案内情報の提供	構内案内図(触知図)の設置
施設・設備の改良等	待合室の改善検討
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施

[その他の事業(池田市)]

案内情報の提供	周辺案内図の設置
---------	----------

バス事業

[公共交通特定事業(阪急バス)]

低床車両の導入	ノンステップ(または、ワンステップ)バスへの置き換え
案内情報の提供	車両方向幕の電子表示化 阪急石橋駅からの乗り継ぎ案内の掲示(バス停位置など)
バスのりばの改良	井口堂天神線・神田石橋線の道路整備に伴うバス停の上屋、ベンチの設置・改良
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施

■ 特定経路等/池田地区と共通

■ 交差点/池田地区と共通



池田市では、「バリアフリー化の整備」と「心のバリアフリーの取り組み」の両方を進めていきます。

【整備の基本的な方針】

- ◆整備事業は、平成22(2010)年度を目標に実施します。(ただし、関係機関との協議、財源状況、現地詳細調査などにより、変更が生じることがあります。)
- ◆整備にあたっては、関連する基準やガイドライン等を基本に、高齢者や障がい者などの意見をふまえて、実施します。

【重点整備地区】

- ◆阪急池田駅と石橋駅の周辺地区を「重点整備地区」として、優先的にバリアフリー化の整備を進めていきます。

【特定経路等】

- ◆鉄道駅と公共公益施設を結ぶ主要な経路を「特定経路」「準特定経路」と位置づけました。
- ◆「特定経路」では、重点的に速やかにバリアフリー化を進めます。
- ◆「準特定経路」では、当面できる整備や安全対策を中心としますが、長期的には、さらに質を高めるよう努めます。



【心のバリアフリーの取り組み】

- ◆自転車問題への対策
 - 放置自転車の撤去・規制
 - 自転車マナーアップ運動の推進(啓発活動)
 - 自転車免許証モデル事業
 - 池田駅・石橋駅周辺での一時利用自転車や放置自転車への対策検討
- ◆道路上の占有物への対策
 - 商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去
 - 不法駐車車両の撤去・規制
- ◆案内情報の提供
 - バリアフリーマップ等の作成
- ◆心のバリアフリーの醸成
 - 石橋駅バリアフリーボランティアモデル事業の実施結果を生かした取り組み検討
 - バリアフリーに関する講習会や体験型勉強会の開催
 - 学校教育におけるバリアフリー学習メニューの導入

